

## 試験問題（解答時間50分）（100点）

### IV. 法人税法

#### 問1

次の文の  から  に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。

(計28点)

- (1) 内国法人（国内に本店又は主たる事務所を有する法人をいう。）である普通法人の各事業年度の所得については各事業年度の所得に対する法人税を課する。
- (2) (1)の各事業年度の所得に対する法人税の税率は  である。ただし、各事業年度  において、資本金の額若しくは出資金の額が  円以下であるものの各事業年度の所得の金額のうち年  円以下の金額については  の税率による。
- (3) 内国法人の資産の販売若しくは譲渡又は役務の提供（以下「資産の販売等」という。）に係る収益の額は、別段の定めがあるものを除き、その資産の販売等に係る  又は役務の提供の日の属する事業年度の益金の額に算入する。
- (4) 内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上その事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、次に掲げる額とする。
  - ① その事業年度の収益に係る 、完成工事原価その他これらに準ずる原価の額
  - ② ①に掲げるもののほか、その事業年度の販売費、一般管理費その他の費用（ 以外の費用でその事業年度終了の日までに  の確定しないものを除く。）の額
  - ③ その事業年度の  の額で資本等取引以外の取引に係るもの
- (5) 法人がその  等に定める会計期間を変更し、又はその  等において新たに会計期間を定めた場合には、 その変更前及び変更後の会計期間又はその定めた会計期間を納税地の所轄税務署長に届け出なければならない。
- (6) 購入した減価償却資産の取得価額には、その購入の代価のほか、引取運賃、購入手数料などの  に要した費用の額及び据付設備費用など  に供するために直接要した費用の額も含めなければならない。

- |         |             |          |          |
|---------|-------------|----------|----------|
| 1. 終了の時 | 2. 開始の時     | 3. 遅滞なく  | 4. 定款    |
| 5. 600万 | 6. 800万     | 7. 23.2% | 8. 15%   |
| 9. 1億   | 10. 目的物の引渡し | 11. 償却費  | 12. 売上原価 |
| 13. 変更  | 14. 18%     | 15. 債務   | 16. 事業の用 |
| 17. 損失  | 18. 取得のため   | 19. 異動   | 20. 権利   |

問2

次の表中の項目のうち、当期の損金の額に算入される短期前払費用については○、当期の損金の額に算入されないものについては×を選択しなさい。 (計6点)

| 支出内容   | ○又は× |
|--|------|
| 建物の賃借料として毎事業年度末に翌事業年度分を支払っている場合、当期末に支払った翌事業年度分の賃借料3,600,000円   | A    |
| 土地の賃借料として毎年2月に一事業年度分（4月1日から3月31日まで）の賃借料を支払っている場合、当社が3月末決算法人である時の賃借料4,800,000円<br>なお、毎期、期間按分 <small>あん</small> をしているが、今期は一括で経費計上している。 | B    |
| 建物の賃借料として毎月末に翌月分の家賃を支払っている場合、当期末に支払った翌月分の賃借料180,000円   | C    |

問3

次の資料に基づき当社の当期（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における受取配当等の益金不算入額について、からの解答欄に数値を入力しなさい。（計8点）

(1) 当期中に収受した配当等の内訳は次のとおりである。

| 銘柄等               | 収入金額     |
|-------------------|----------|
| A 社 株 式 配 当 金     | 55,000円  |
| B 社 株 式 中 間 配 当 金 | 30,500円  |
| C 漁業協同組合出資分量配当金   | 26,000円  |
| D 社 株 式 配 当 金     | 28,000円  |
| E 銀 行 預 金 利 子     | 48,000円  |
| 合 計               | 187,500円 |

(注1) 収入金額は源泉徴収税額控除前の金額である。

(注2) A社株式は関連法人株式等に該当する。

(注3) B社株式は非支配目的株式等に該当する。

(注4) C漁業協同組合出資は完全子法人株式等、関連法人株式等及び非支配目的株式等のいずれにも該当しない株式等である。

(注5) D社株式の発行人であるD社は外国法人である。

(2) 受取配当等の額から控除すべき負債利子の額は8,200円である。

〔受取配当等の益金不算入額〕

(単位：円)

|   |
|---|
| (1) 受取配当等の額   |
| ① 関連法人株式等<br><input type="text"/>   |
| ② その他の株式等<br><input type="text"/>   |
| ③ 非支配目的株式等<br><input type="text"/>  |
| (2) 控除負債利子<br><input type="text"/>  |
| (3) 益金不算入額<br>$(\text{A} - 8,200) + \text{B} \times 50\% + \text{C} \times 20\% = \text{D}$ |



問4

次の資料に基づき、当社の当期（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）における減価償却限度額について、 から  の解答欄に数値を入力しなさい。なお、定率法により計算する場合には、償却方法の判定も併せて行うこと。 (計10点)

(1) 当期における減価償却の内容は次のとおりである。

| 種類     | 取得価額        | 当期償却額<br>(損金経理) | 期末帳簿額       | 法定耐用年数 | 事業供用日     |
|--------|-------------|-----------------|-------------|--------|-----------|
| 事務所用建物 | 24,000,000円 | 260,000円        | 23,740,000円 | 30年    | 令和7年1月4日  |
| 車両運搬具  | (注)         | (注)             | (注)         | 6年     | 令和6年6月30日 |

(注) 車両運搬具の取得に当たり、次の支出を行っており、購入代価以外は当期の費用に計上している。

- ① 購入代価 4,700,000円
- ② ナビシステムの代金 280,000円
- ③ 自動車税及び自動車重量税 56,000円
- ④ 車庫証明費用 10,000円
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険の保険料 62,500円

なお、この取得時に従来所有していた車両運搬具を下取りに出し、下取り価額550,000円を①の購入代価から差し引いており、下取りに出した車両運搬具の下取り直前の帳簿価額を当期の費用に計上している。

(2) 当社は減価償却資産の償却方法につき何ら選定の届出を行っていない。

(3) 償却率等は次のとおりである。

① 平成19年4月1日以後に取得をされた減価償却資産の定額法の償却率

| 耐用年数    | 6年    | 30年   |
|---------|-------|-------|
| 償却率等    |       |       |
| 定額法の償却率 | 0.167 | 0.034 |

② 平成24年4月1日以後に取得をされた減価償却資産の定率法の償却率等

| 耐用年数      | 6年      | 30年     |
|-----------|---------|---------|
| 償却率等      |         |         |
| 定率法の償却率   | 0.333   | 0.067   |
| 定率法の改定償却率 | 0.334   | 0.072   |
| 定率法の保証率   | 0.09911 | 0.02366 |

(4) 当社の期末資本金の額は2億円である。

(単位：円)

|        |   |
|--------|---|
| 事務所用建物 | $\square \times \square \times \frac{A}{12} = B$  |
| 車両運搬具  | ①(イ) $(\square + \square + \square) \times \square = \square$<br>(ロ) $(\square + \square + \square) \times C = \square$<br>(ハ) (イ) $\geq$ (ロ) $\therefore$ 通常<br>② $(\square + \square + \square) \times D \times \frac{\square}{12} = E$ |

問5

次の資料に基づき、当社の当期（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における役員給与の損金不算入額について、からの解答欄に数値を入力しなさい。（計10点）

(1) 当社が当期中に役員等に支給した報酬・賞与は次のとおりである。

(単位：円)

| 氏名 | 役職名     | 報酬        |           | 賞与        |           | 各人毎の給与の支給合計額 |
|----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
|    |         | 役員分       | 使用人分      | 役員分       | 使用人分      |              |
| A氏 | 代表取締役社長 | 6,600,000 | —         | 3,000,000 | —         | 9,600,000    |
| B氏 | 専務取締役   | 5,850,000 | —         | 2,750,000 | —         | 8,600,000    |
| C氏 | 常務取締役   | 5,250,000 | —         | 2,750,000 | —         | 8,000,000    |
| D氏 | 監査役     | 3,000,000 | —         | 2,000,000 | —         | 5,000,000    |
| E氏 | 営業部長    | —         | 2,700,000 | —         | 1,125,000 | 3,825,000    |

(注) 上記表中の給与は全て損金経理により支出している。

(2) 報酬として支給した給与は毎月25日に同額を支給したものの年額である。

なお、当期において業績が好調であるため、当期の2月支給分より毎月A氏に対し200,000円、B氏及びC氏に対し150,000円ずつそれぞれ報酬を増額して支給している。

(3) 役員分として支給した賞与は、当期の5月27日の株主総会によりその支給時期及び支給金額について決議を行った。なお、税務署長への届出は当期の6月30日に行われている。

(4) 上記の他、当期においてB氏が業務中以外に犯した交通反則金25,000円を損金経理により支出している。

(5) 給与として役員に支給した金額は全て適正金額の範囲内である。

〔役員給与損金不算入額〕

(単位：円)

(1) 1項基準額

① A氏  +  ×  月 =

② B氏  +  ×  月 +  =

③ C氏  +  ×  月 =

④ D氏

⑤ ① + ② + ③ + ④ =

(2) 2項基準額

(3) (1) + (2) =



問6

甲株式会社（以下「当社」という）における当期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の決算に関する資料は以下のとおりである。当社の課税所得金額、納付すべき法人税額及び地方法人税額について、解答欄に数値を入力しなさい。ただし、とについては解答欄の選択肢の中から選びなさい。

なお、解答に当たっては、次の事項を前提として計算しなさい。（計38点）

- (1) 税法上適用される方法が2以上ある事項については、当期の法人税額が最も少なくなる方法によるものとする。
- (2) 当社は、設立第1期から当期まで引き続き青色申告書である確定申告書を提出しており、かつ、必要な申告の記載及び証明書類の添付等の手続きは、すべて適法に行うものとする。
- (3) 消費税及び税効果会計については一切考慮する必要はない。

〈資料〉

一、当期純利益等に関する事項

(1) 株主資本等変動計算書に関する事項

株主資本等変動計算書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：円)

|        | 株 主 資 本    |           |           |            | 合 計        |
|--------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
|        | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金     |            |            |
|        |            | 資本準備金     | 利益準備金     | 繰越利益剰余金    |            |
| 当期首残高  | 20,000,000 | 3,000,000 | 1,000,000 | 10,000,000 | 34,000,000 |
| 当期変動額  |            |           |           |            |            |
| 剰余金の配当 |            |           | 200,000   | △2,200,000 | △2,000,000 |
| 当期純利益  |            |           |           | 9,695,900  | 9,695,900  |
| 当期末残高  | 20,000,000 | 3,000,000 | 1,200,000 | 17,495,900 | 41,695,900 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 令和6年3月31日を基準日とする配当の総額は2,000,000円である。
- ② 令和7年3月31日を基準日とする配当の総額は2,400,000円である。
- ③ 当社は、定款において配当の支払に係る基準日を毎年3月31日と定めている。

二、所得の金額等に関する事項

(1) 租税公課等に関する事項

当期において租税公課として損金経理した金額は次のとおりである。

- |   |            |
|---|------------|
| ① 固定資産税   | 2,400,000円 |
| ② 自動車税  | 200,000円   |
| ③ 中間申告分の法人税額（地方法人税を含む。）、住民税額及び事業税額に係る延滞税<br>100,000円、延滞金60,000円の合計額 | 160,000円   |
| ④ 罰金（役員の業務中の交通違反に対してのもの）  | 100,000円   |
| ⑤ 印紙税（うち、過怠税180,000円）   | 580,000円   |
| ⑥ 不動産の移転登記に伴う登録免許税  | 240,000円   |
| ⑦ 都市計画税   | 300,000円   |
| ⑧ 源泉徴収税に係る不納付加算税  | 220,000円   |

(2) 賞与引当金に関する事項

当期において従業員の賞与支給のために、翌期の賞与支給見込額の当期負担分10,000,000円を損金経理により賞与引当金として計上している。なお、当期の6月に賞与を支給した際に前期に損金経理により計上した賞与引当金9,600,000円を全額取り崩している。

＜次ページへ続く＞

<問6の続き>

(3) 交際費等に関する事項

当期において損金経理により交際費勘定に計上した金額は8,260,000円であり、その内訳は次のとおりである。

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| ① 得意先等に当社名入りのカレンダーを贈与した費用 | 180,000円   |
| ② 会議に際して支出した茶菓・弁当費用       | 220,000円   |
| ③ 従業員の慰安のために行った運動会費用      | 140,000円   |
| ④ その他税務上の交際費等に該当する費用      | 7,720,000円 |

(接待飲食費に該当する金額はない。)

(4) 当期において損金処理により雑費勘定に計上した金額には次のものが含まれている。

- |                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| ① 得意先を料亭等で接待した飲食費用              | 225,000円           |
|                                 | (参加人数15人分の合計額である。) |
| ② ①の接待に伴い得意先を送迎するために要したタクシー代の費用 | 25,000円            |
| ③ 従業員の慰安のための旅行費用                | 170,000円           |
| ④ 得意先を接待するために要した飲食費用            | 28,800円            |

(参加人数6人分の合計額である。)

- |                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| ⑤ 専門の仲介業者以外の非事業者に対して支払った情報提供料 | 400,000円                 |
|                               | (正当な取引の対価として認められる支出である。) |

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ⑥ 得意先の従業員に対する取引の謝礼費用 | 100,000円 |
| ⑦ 得意先を対象とする物品の交付費用   | 300,000円 |

(購入単価は6,000円である。)

(5) その他の事項

- ① 当社の株主はすべて個人株主である。
- ② 上記以外の事項については、計算上考慮する必要はない。

<次ページへ続く>

<問6の続き>

1. 所得金額の計算

(単位：円)

| 計 算 過 程   |
|---|
| <p>[租税公課に関する事項]<br/>(損金計上附帯税等)<br/>□ + □ + □ = □</p> <p>[交際費等の損金不算入額]<br/>(1) 支出交際費額<br/>□ + □ A + □ + □ + □ = □ B</p> <p>(注1) <math>\frac{\square A}{\square} = \square &gt; \square C \therefore \square D</math></p> <p>(注2) <math>\frac{\square}{\square} = \square \leq \square C \therefore \square E</math></p> <p>(2) 損金算入限度額<br/>① 接待飲食費損金算入基準額<br/><math>\square A \times \square = \square</math><br/>② 定額控除限度額<br/><math>\square F \times \frac{\square}{\square} = \square</math><br/>③ ① &lt; ② <math>\therefore \square</math></p> <p>(3) 損金不算入額<br/>□ B - □ G = □</p> |

<次ページへ続く>



<問6の続き>

2.

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

|          |                 |     |       |
|----------|-----------------|-----|-------|
| 事業<br>年度 | 6・4・1<br>7・3・31 | 法人名 | 甲株式会社 |
|----------|-----------------|-----|-------|

別表四(簡易様式) 令五・四・一以後終了事業年度分

| 区 分           |  | 総 額                                   | 処 分        |            |           |     |  |
|---------------|--|---------------------------------------|------------|------------|-----------|-----|--|
|               |  |                                       | 留 保        | 社 外 流 出    |           |     |  |
|               |  | ①                                     | ②          | ③          |           |     |  |
| 加             | 当期利益又は当期欠損の額                                   | 1                                     | H 円        | I 円        | 配 当       | J 円 |  |
|               |  |                                       |            |            | そ の 他     |     |  |
|               | 損金経理をした法人税及び地方<br>方法人税(附帯税を除く。)                | 2                                     | 10,500,000 | 10,500,000 |           |     |  |
|               | 損金経理をした道府県民税及び<br>市町村民税                        | 3                                     | 2,100,000  | 2,100,000  |           |     |  |
|               | 損金経理をした納税充当金                                   | 4                                     | 13,441,000 | 13,441,000 |           |     |  |
|               | 損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、<br>加算金、延滞金(延納分を除く。)&及び過怠税 | 5                                     | K          |            | そ の 他     |     |  |
|               | 減価償却の償却超過額                                     | 6                                     |            |            |           |     |  |
|               | 役員給与の損金不算入額                                    | 7                                     |            |            | そ の 他     |     |  |
|               | 交際費等の損金不算入額                                    | 8                                     | L          |            | そ の 他     |     |  |
|               | 通 算 法 人 に 係 る 加 算 額<br>(別表四附表「5」)              | 9                                     |            |            | 外 ※       |     |  |
|               | 算  | 損 金 計 上 罰 金 等                         | 10         | M          |           |     |  |
|               |  |                                       | N          |            |           |     |  |
|               |  |                                       |            |            |           |     |  |
|               |  |                                       |            |            |           |     |  |
| 小 計           |  | 11                                    | O          |            | 外 ※       | P   |  |
| 減             |  | 減価償却超過額の当期認容額                         | 12         |            |           |     |  |
|               |  | 納税充当金から支出した事業<br>税等の金額                | 13         | 3,200,000  | 3,200,000 |     |  |
|               |  | 受取配当等の益金不算入額<br>(別表八「5」)              | 14         |            |           | ※   |  |
|               |  | 外国子会社から受ける剰余金の配当<br>等の益金不算入額(別表八「25」) | 15         |            |           | ※   |  |
|               |  | 受贈益の益金不算入額                            | 16         |            |           | ※   |  |
|               |  | 適格現物分配に係る益金不算入額                       | 17         |            |           | ※   |  |
|               | 法人税等の中間納付額及び<br>過誤納に係る還付金額                     | 18                                    |            |            |           |     |  |
|               | 所得税額等及び欠損金の<br>繰戻しによる還付金額等                     | 19                                    |            |            | ※         |     |  |
|               | 通 算 法 人 に 係 る 減 算 額<br>(別表四附表「10」)             | 20                                    |            |            | ※         |     |  |
|               |  | 21                                    | Q          |            |           |     |  |
|               | 算  |                                       |            |            |           |     |  |
| 小 計           |  | 22                                    |            |            | 外 ※       |     |  |
| 仮             | 23   |                                       |            | 外 ※        |           |     |  |
| (1)+(11)-(22) |  |                                       |            |            |           |     |  |

御注意  
2 1 沖縄の認定法人の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。  
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減した額と符合することになります。

【令和6年度巡回監査士補試験】 法人税法

| 問題番号 | 解答欄 | 模範解答        |
|------|-----|-------------|
| 第1問  | A   | 7. 23.2%    |
| 第1問  | B   | 1. 終了の時     |
| 第1問  | C   | 9. 1億       |
| 第1問  | D   | 6. 800万     |
| 第1問  | E   | 8. 15%      |
| 第1問  | F   | 10. 目的物の引渡し |
| 第1問  | G   | 12. 売上原価    |
| 第1問  | H   | 11. 償却費     |
| 第1問  | I   | 15. 債務      |
| 第1問  | J   | 17. 損失      |
| 第1問  | K   | 4. 定款       |
| 第1問  | L   | 3. 遅滞なく     |
| 第1問  | M   | 18. 取得のため   |
| 第1問  | N   | 16. 事業の用    |
| 第2問  | A   | ○           |
| 第2問  | B   | ×           |
| 第2問  | C   | ○           |
| 第3問  | A   | 55,000      |
| 第3問  | B   | 26,000      |
| 第3問  | C   | 30,500      |
| 第3問  | D   | 65,900      |
| 第4問  | A   | 3           |
| 第4問  | B   | 204,000     |
| 第4問  | C   | 0.09911     |
| 第4問  | D   | 0.333       |
| 第4問  | E   | 1,534,575   |
| 第5問  | A   | 2           |
| 第5問  | B   | 3,075,000   |
| 第5問  | C   | 150,000     |
| 第5問  | D   | 0           |
| 第5問  | E   | 11,525,000  |
| 第6問  | A   | 225,000     |
| 第6問  | B   | 8,370,000   |
| 第6問  | C   | 10,000      |
| 第6問  | D   | 交際費         |
| 第6問  | E   | 損金          |
| 第6問  | F   | 8,000,000   |
| 第6問  | G   | 8,000,000   |
| 第6問  | H   | 9,695,900   |
| 第6問  | I   | 7,695,900   |
| 第6問  | J   | 2,000,000   |
| 第6問  | K   | 560,000     |
| 第6問  | L   | 370,000     |
| 第6問  | M   | 100,000     |
| 第6問  | N   | 10,000,000  |
| 第6問  | O   | 37,071,000  |
| 第6問  | P   | 1,030,000   |
| 第6問  | Q   | 9,600,000   |